

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(美浜3号炉、高浜1, 2, 3号炉及び大飯3, 4号炉 設置変更(大山生竹テフラ噴出規模見直し))【8】

2. 日時：令和3年3月26日 11時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者(◎・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

渡邊安全規制調整官、岡本上席安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、鈴木審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保全技術グループ  
チーフマネジャー 他8名◎

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉、高浜発電所1, 2, 3, 4号炉及び大飯発電所3, 4号炉の原子炉設置変更許可申請(大山生竹テフラの噴出規模見直し)に関し、本件許可後に行われる設計及び工事の計画の認可その他の処分並びに検査等の措置の取扱いについて、これまでに提出のあった資料を用いて、①大山生竹テフラの噴出規模見直し対応に必要な期間及び②本件と並行する審査及び検査中の案件の対応に係る関西電力の意見の説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き審査会合等で確認していく旨を伝えた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上